第８５号
令和6年9月4日
編集責任者　鈴木　祥弘

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-3792
FAX 0152-25-3793

猛暑の中の中央要請行動

7月3･4日の2日間、北見地区連盟35名による中央要請行動に桑島委員長と共に参加して来ました。東京到着後、参議院議員会館の会議室にて道内選出議員の徳永エリ氏と石川香織氏出席のもと、改正基本法の国会審議の様子を説明して頂き意見交換をしました。

次に農水省の各担当部署が出席し畑作･酪畜部門で意見交換をしました。予め地区から意見･要望を書類にして送っておいたので、担当者が回答した後に意見交換をしました。畑作･酪畜それぞれでこちらから厳しい意見や要望が出されました。

設定された時間が60分～90分という短い時間だったのでなかなか内容を掘り下げる事ができず残念ではありましたが、今日の事を農水省がどのような形で政策に活かしていくのか注視していきたいと思います。最後に道内選出議員に要望書を提出して回りました。

2日目は熱中症アラートが出る中、明治神宮等を視察し帰路につきました。1日目の気温は33℃、2日目は35℃と目眩がしそうな天候でしたが他町村の委員さんとも交流する事ができ、今後の活動に活かせる経験になったと思います。

目黒　寛樹

春闘　中央要請行動　畑作・野菜対策

道農連「春闘　畑作・野菜対策中央行動」(7/17～18)へ北見地区清里町からとして岩本副委員長と参加してきました。全道各地より、総勢39名での上京となります。

将来にわたって営農継続が図られる政策の拡充・強化について、二日間に渡り農水省・国交省・消費者庁に向けて生産現場の意見を訴えてきました。

内容としては、「国内生産に影響を与えない貿易協定への対応」「持続的な畑作・野菜政策の確立」「種子の開発強化・普及への支援」「食の安全・安心」等、提言書を作成・提出し、意見交換がなされました。北海道各地より集まった参加者は私たちと同じ農家ですので共感することも多く、国内自給を基本とした考えの元での政策・生産資材高騰への対応、大規模畑作農業における高性能農業機械導入への支援他、現場目線の意見をしっかりとお伝え出来たと感じます。この提言書は、北海道選出国会議員35名の方々にも要請してきました。この行動が少しでも農業者の為になることを望みます。

中央行動は昨年の清里農連移動執行委員会に続き2回目となりましたが、今回は知らない方ばかり。皆さん各町村の三役クラスの先輩方であり不安もありましたが、気さくな方々のおかげですぐに不安はなくなり充実した2日間となりました。皆さんにも是非経験して頂きたいと思います。

編集後記

9月、収穫作業、秋まき小麦の撒きつけ時期に天気予報とにらめっこし焦りがちにはなりますが怪我などに注意していきましょう。
また残暑の厳しい中での体調管理なども気を付けていきましょう。

田中

春闘　中央要請行動　酪農・畜産対策

去る令和6年7月18日から令和6年7月19日、北海道農民連盟の2024春闘:酪農・畜産対策中央行動に参加させていただきました。全道より24名（酪農11名畜産1名）で、酪農・畜産基本政策の確立に関する提言書として、生産現場の声に基づく要請を農水省の各部局、道内選出の国会議員に対応いただきました。

①輸出国際局への要請では世界最大の牛肉輸出国であるメキシコを含む南米の貿易圏であるメルスコール（南米南部共同市場）とのFTA締結に関する点のほか、国産牛肉の輸出拡大の取り組みについて要請し、交渉の状況を聞くことができました。輸出については国内の地域ごとのロットの形成や低関税枠の獲得、新規の輸出先の開拓など取り組んでいるそうです。

②消費・安全局への要請ではランピースキン病など新しい伝染病への対応などを要請しました。ランピースキン病、乳牛の鳥インフルについては発生国生体輸入を行っていないのでリスクは低く、万一でもランピースキン病についてはワクチン対応が可能とのことでした。検疫の体制については法整備ができたこと、豚熱の水際対策のための検疫犬も140頭に増頭して体制は強化されたとのことです。サルモネラについては淘汰に伴う戸別の助成などを求める声もあがりましたが、やはり予防・対策面での対応を、していくとのことでした。近年の暑熱が発症のトリガーになっているのではという見解を共有できました。今後の要請の中で伝染病対策も含めた中で、暑熱対策などの飼養環境の改善の支援を求めていければと思います。ヨーネ病の清浄化と生乳出荷の制限のルールについても緩和を求める声が上がりましたが、人間の病気であるクローン病との関連を否定しきれていない学説もあり、食品衛生法による縛りがあるとのことでした。しかしながら、生後6ヶ月以内に感染リスクがより大きいとのことであり、そこまでの期間を重点的に対策することがポイントになるようです。この点は地域で共有してできることをやっていきたいと思います。

③畜産局畜産振興課・牛乳乳製品課へ要請では、コストの価格転嫁と生産調整家における有してできることをやっていきたいと思います。バターの追加輸入について大きな声が上がりました。農水省が音頭を取って生産者から小売りまでの全体で話し合いを持ちましたが、価格転嫁による消費の減退が予想できないと言う認識に止まっているようです。飲用乳の乳価はすでに上がっておりそれに伴う需要の減少や暑熱による供給の突発的な減少などの変動リスクは全て加工用乳が吸収する仕組みになっており、一定の役割があることは生乳産地である府県も認めているとのことでした。そういった調整の結果として積み上がる脱脂粉乳の対策も全国対策だけではなく、物価高騰によるケーキなどからの消費のダウングレードによって史上最高売上を上げたと言うアイスクリームを中心に、脱脂粉乳を多く使用する新製品開発への支援を行っているそうです。

④飼料課へは、配合飼料価格安定基金の改善を要請しました。新たな特例の恒久化を、提案しましたが、50年前からの制度の老朽化が指摘されているそうです。積立が枯渇して行った借入の負担が飼料価格に転嫁されて未来の生産者が負担することが正しいことであるかという論点が指摘されているようです。自給飼料については飼料生産組織への支援の拡充や飼料用とうもろこしの生産拡大、子実コーンの機械導入について要請しました。近年の気候に対応した干魃に強い牧草の品種改良についても声が上がりました。

⑤鳥獣対策・農村環境課への要請では交付金の拡充を求める声が上がりました。作物の病害虫と違い、鳥獣害については科学的な管理技術が確立していない現状にあるとのことでした。駆除、狩猟に対する地域の協力体制をもう少し議論すべきだと思いました。

コロナ禍において提言書を農水省に送付し、回答書を返してもらうスタイルが確立し、事前に論点が整理されて再質問や更なる提案がしやすくなったそうで活発で有意義な要請活動ができました。対応いただいた国会議員様、農水省職員様、準備いただいた事務局ならびに、炎天下に晒されることなく行動に集中できるように会場手配などご協力いただいた関係者の皆様に感謝いたします。

澤田　篤史